

	団体名	所在地	事業名	事業概要
1	特定非営利活動法人 YNF	福岡県福岡市	久留米市を中心とした令和5年豪雨被害による被災者支援事業	<p>令和5年7月7日から大雨により福岡県内で最も被害が多かった久留米市において、被災者の生活再建支援を行う。</p> <p>①戸別訪問(アウトリーチ)による課題を抱える世帯の把握現在実施中の支援活動(令和6年2月まで)でも行っているが、令和5年12月時点では床上浸水以上の被害923世帯に対し、戸別訪問実施済み世帯は258世帯であり、令和6年3月以降も引き続き実施する必要がある。訪問にあたっては、当団体が制作している内水氾濫に特化した防災ハンドブックを持参し、その場で制度の案内を行いながら実施する。</p> <p>②個別対応(Ⅰ)戸別訪問で出会った課題を抱える方に対し、必要な支援を実施し、特に在宅被災者の課題(壊れたままの家に住み続けるなど)や制度未利用で福祉的課題を抱える世帯への対応などを想定する。本事業開始時点では公的支援制度の利用も限定的になっているものと思われるため、家が壊れたままになっている世帯に対しては、一級建築士のスタッフを派遣し、修理計画を立て、無償で最低限の修理を実施するほか、福祉的な課題については久留米市内の福祉事業者等とも連携しながら対応を進める。</p> <p>③個別対応(Ⅱ)現在実施中の支援活動の中で出会った避難を余儀なくされている世帯(公営住宅入居者など)への住まいの再建支援を行う。(公営住宅避難者全61世帯中43世帯を把握)具体的には、住宅金融支援機構九州支店へのつなぎや建築士スタッフによる修繕アドバイス、転居支援等を想定する。同時に当団体が出会えていない世帯の個人情報の共有について久留米市に交渉を行う。</p> <p>④コミュニティ支援深刻な土砂災害が発生し、住民の大半が避難している竹野校区三妙寺地区8班において、顔合わせる機会を創出し、交流の場を提供することで、地域の復興についての議論を後押しする。</p> <p>⑤事業期間中に福岡県・佐賀県内で新たに発生した災害への対応九州北部地方は豪雨災害がほぼ毎年発生しており、本事業期間中に発生した場合、その緊急的な対応も行う。</p>
2	特定非営利活動法人 七山むらづくり協議会	佐賀県唐津市	唐津市七山地区の農地、農道、水路等の復旧実践講習事業	<p>実際に被災した農地等を重機を使って復旧する実践講習(年2回実施予定、被災現場の現地確認方法や作業方法や作業日数等の見立て、実践復旧作業のやり方等の知識を共有する)農地等復旧において重機やダンプが必要になった際の貸出やサポート(復旧に重機やダンプが必要な場合、個人で重機やダンプを手配するのは困難であり、弊団体が本事業で購入する重機やダンプを貸出する。重機による農地等復旧作業の助言やアドバイス、状況によっては重機オペレーターとしてサポートを行う)農繁期を避けて、秋から冬に年に2回の重機講習を予定している。(講習を受ける予定者が農業従事者のため、農繁期の春と夏には受講が難しいため)</p>

	団体名	所在地	事業名	事業概要
3	一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団	福岡県久留米市	豪雨災害被災者を誰一人として取り残さない！ (副) 災害支援専門CSOを地域コミュニティ自主防災に組み入れる	<p>当財団は、これまで、災害支援基金を設立し災害支援活動を行うCSO等に助成するとともに、倉庫貸与及び緊急時の拠点提供によりNPO法人YNFの支援活動を支えてきた。2023年7月豪雨災害においてもこれら支援を行うとともに災害支援関係者による連携会議の事務局を務めてきた。同豪災害支援は、現在復旧の段階に至っており、現在行うべきことは①災害ケースマネジメントなどの手法により被災者個々の復旧を支援するCSOを支えこれら復旧を進めること、及び②本年夏に起こるかもしれない災害に備えることである。これらを行うため、次を実施する。</p> <p>1) 災害支援基金の運用能力強化：災害支援基金を支援したい方々と助成受領により活動を充実させようとするCSO等に周知し、いざという時に活用できるようにHPやシステムの改善・メンテナンスを行う。</p> <p>2) NPO法人YNFの筑後川関係地域における拠点としての役割の強化：倉庫の外壁を使った広報、YNF職員及びボランティアの為の冷蔵庫の購入、YNF他支援CSOの活動現場に置く冷凍庫の準備。</p> <p>3) NPO法人YNFの災害ケースマネジメント事業を広報・円卓会議実施・地域コミュニティとのコミュニケーション支援などにより支える。</p> <p>4) 連携会議等地域の関係者とのコミュニケーション強化：昨年8月に形成された久留米市災害支援連携会議に参加し、久留米地域で活動する他の災害支援CSOとの協力関係を強化する。</p>
4	一般社団法人 おもやい	佐賀県武雄市	佐賀県内における被災世帯・農地への支援に向けた連携体制構築を目指した災害対応事業	<p>佐賀県では2023年12月に県内総人口が80万人を下回り、著しい人口減少や少子高齢化が特に中山間地域では大きな課題となっている。このような状況下で、佐賀県内では近年自然災害（特に気候変動による豪雨災害）の被害が多発しており、令和5年7月豪雨では佐賀市や唐津市、神埼市など県内各地で被害をうけた。家屋内や農地、ビニールハウス、農道への土砂の流入や浸水被害など大小様々な被害が多発している。農地の復旧に関しては、公的補助の対象とならない農地も多いため、補助の対象とならない農地復旧のニーズ把握を行い、被災農家の意向に添いながら、住宅の応急修繕、土砂の撤去や崩落地の応急処置などの活動を実施していく。活動に必要な重機をリースし、地元団体と連携し、重機等の管理を行なってもらう事で必要な支援に迅速に対応できる体制を図り、農家も自身で使用できる状態を作る。地域住民や地元組織と協力しながら復旧活動を行い、被災農家の離農減少を目指し、今後の災害に対して地域が対応できる基盤整備に繋げていく。</p> <p>①家屋・農地等の個別ニーズ調査の実施：被災から半年が経過している中で、今後の生活再建、さらには農地の再建についての現状の把握、また今後の意向（住宅の修繕、農地の復旧等）の把握を行う。</p> <p>②家屋・農地等の応急復旧：ニーズの把握に合わせて応急復旧等を実施する。実施の際には県内関係団体にも呼びかけ、連携を図る。</p> <p>③専門家によるサポート：住宅・農地等の対応において、それぞれ専門家（建築士、重機オペレーター、林業家等）を派遣し、復旧に向けたサポート体制を構築してプロバイドしていく。</p>